



～家族で「選挙」のことについて話してみよう～

No. 26

1945年以来、70年ぶりに選挙権年齢が改正され、選挙権年齢が「満18歳以上」に引き下げられた節目の年にスタートした『選挙』豆知識。

『選挙』豆知識は、新有権者には「言葉・知識・制度」を「より分かりやすく」を心がけ、また、ご家族、ご友人などとの会話に政治や選挙

に関することが当たり前のように出てくれることを願いお伝えしてまいりました。

これまで、2年以上にわたりご覧いただき誠にありがとうございました。今後は、執行が予定されている選挙の前や特別重要なことがあった時などに皆さんの前に登場させていただきます。



フッキー活躍の足跡!!

「そう言えば、平成28年2月の連載以来、「あの選挙やこの選挙」、他にも「こんなことがあったなあ～」

【年月順】

- 平成28年 5月：笛吹高校3年生を対象とした選挙に関する講習会
- 平成28年 7月：第24回参議院議員通常選挙
- 平成28年10月：笛吹市長、笛吹市議会議員一般選挙
- 平成29年 1月：笛吹高校および峡東地域（日川、山梨、塩山）高校PTAを対象とした選挙に関する講習会
- 平成29年 2月：山梨県選挙管理委員会との合同による、笛吹高校3年生を対象とした選挙出前講習会と模擬選挙
- 平成29年 9月：笛吹高校3年生を対象とした選挙に関する講習会
- 平成29年10月：第48回衆議院議員総選挙、最高裁判所裁判官国民審査

有権者のみんなが平等にもっている「1票(権利)」、一人ひとりが無駄にしないことが大事だよ。その「1票」は未来のあなた自身のためにあるよ!!



笛吹市選挙管理委員会
笛吹市明るい選挙推進協議会

■問合せ先 笛吹市選挙管理委員会事務局 ☎ 055(262)4111